



# 栃木県公報

平成25年  
4月12日(金)  
第2470号

## 目次

### 告示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定..... 341
- 栃木県庁舎地下駐車場の使用料の徴収事務の委託..... 341
- 予定保安林..... 342
- 解除予定保安林..... 342
- 道路の区域の変更..... 343
- 包括外部監査契約の締結..... 343

### 公告

- 大規模小売店舗の変更の届出..... 344
- 土地改良区役員の退就任..... 344
- 都市計画決定図書の写しの縦覧..... 345

### 教育委員会

- 平成26年度栃木県立中学校入学者選考要項..... 345

### 収用委員会

- 裁決手続開始決定の公告..... 346

### 調達等公告

- 入札公告..... 347
- 同..... 350

## 告示

### 栃木県告示第255号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県烏山土木事務所において縦覧に供する。

平成二十五年四月十二日

栃木県知事 福田 富一

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称 加熊

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から二号までを順次結んだ線及び標柱一号と二号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
那須烏山市	小木須	加熊	一三八三番一	一号及び二号
同	同	同	一三七二番	三号

(砂防水資源課)

### 栃木県告示第260号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成25年4月1日付けで次のとおり

栃木県庁舎地下駐車場の使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年4月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県行政財産使用料条例（昭和39年栃木県条例第9号）第3条に規定する使用料の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

宇都宮市岩曾町1333番地

(2) 名称

環境整備株式会社

3 委託期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(管財課)

栃木県告示第261号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年4月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 保安林予定森林の所在場所

足利市大沼田町字猿越路1923-1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字猿越路1923-1（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び足利市役所に備え置いて縦覧に供する。）

栃木県告示第262号

次の保安林を解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成25年4月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 解除予定保安林の所在場所

佐野市長谷場町字穴沢711-4、711-6

2 保安林として指定された目的

水害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

(森林整備課)

## 栃木県告示第263号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年4月12日から同年5月13日まで一般の縦覧に供する。

平成25年4月12日

栃木県知事 福田 富一

## I

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	さくら市早乙女字三左エ門2093-1 から さくら市狭間田字弥五郎下2802-12まで	11.9 ~ 15.6	140.0	
	後	さくら市早乙女字三左エ門2093-1 から さくら市狭間田字弥五郎下2802-12まで	11.9 ~ 19.6	140.0	

## II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 石末真岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
62	前	真岡市飯貝字中島449-9 から 真岡市堀内字下大谷木内1-1まで	7.5 ~ 16.1	1,385.0	
	後	真岡市飯貝字中島449-9 から 真岡市堀内字下大谷木内1-1まで	13.6 ~ 24.0	1,385.0	

(道路保全課)

## 栃木県告示第264号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約を締結したので、同条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成25年4月12日

栃木県知事 福田 富一

## 1 包括外部監査契約の期間の始期

平成25年4月1日

## 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

基本費用、執務費用及び実費の額を合算した額で15,288,000円を上限

## 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏名 染宮 守

住所 鹿沼市東町1丁目8番24号

## 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

概算払とし、四半期ごとの支払

(監査委員事務局)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成25年8月12日までに知事に意見書を提出することができる。

平成25年4月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
カワチ薬品小川店  
那須郡那珂川町小川字上ノ原2382番地3外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社カワチ薬品  
小山市大字卒島1293番地
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗の名称	カワチ薬品那珂川店	カワチ薬品小川店	平成25年3月20日

- 4 届出年月日  
平成25年4月2日
- 5 縦覧場所  
栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年4月12日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
針ヶ谷 土地改良区	理 事	福富 洋	福富 洋	宇都宮市幕田町740	25.2.28	25.4.1
	〃	石川 廣幸	石川 廣幸	〃 針ヶ谷町1198	〃	〃
	〃	石川 政勝	石川 政勝	〃 幕田町11-1	〃	〃
	〃	菊地 章夫	菊地 章夫	〃 針ヶ谷町1255	〃	〃
	〃	倉井 耕一	倉井 耕一	〃 〃 856-2	〃	〃
	〃	阿部 勝生	阿部 勝生	〃 〃 1018	〃	〃
	〃	菊地 正美	菊地 正美	〃 〃 1230	〃	〃
	〃	橋本 茂夫	橋本 茂夫	〃 幕田町1091	〃	〃

監事	石川 政男		宇都宮市幕田町41	25.2.28	
〃	山口 和子	山口 和子	〃 針ヶ谷町1035-2	〃	25.4.1
〃	阿部 一弘	阿部 一弘	〃 〃 951-1	〃	〃
〃		橋本 光雄	〃 幕田町1215-1		〃

(農地整備課)

## ○都市計画決定図書の写しの縦覧

小山市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により平成25年3月26日に決定した、小山栃木都市計画地区計画（小山第四工業団地地区）の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成25年4月12日

栃木県知事 福田 富一  
(都市計画課)**教育委員会**

## 栃木県教育委員会告示第6号

県立学校管理規則（昭和32年栃木県教育委員会規則第2号）第16条の規定により平成26年度栃木県立中学校入学者選考要項を定めたので、次のとおり公示する。

平成25年4月12日

栃木県教育委員会

## 平成26年度栃木県立中学校入学者選考要項

平成26年度栃木県立中学校の入学者選考は、この要項の定めるところにより行う。ただし、この要項に定めるもののほか、入学者選考に関して必要な事項は、別に定める。

## 1 入学志願資格

県立中学校に入学を志願することができる者は、保護者（親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。）と共に県内に居住する者又は入学時に居住見込みの者で、平成26年3月31日までに小学校若しくはこれに準ずる学校（以下「小学校」という。）を卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

## 2 募集定員

栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校 105名（男女同数程度）

栃木県立佐野高等学校附属中学校 105名（男女同数程度）

栃木県立矢板東高等学校附属中学校 70名（男女同数）

## 3 通学区域

通学区域は、県内全域とする。

## 4 出願

## (1) 方法

入学志願者は、入学願書、在学している小学校の校長が作成する学習や生活の記録等を、入学を志願する県立中学校長に提出するものとする。

## (2) 期間

平成25年12月2日（月）から同月5日（木）まで

## 5 入学者の選考

## (1) 方法

適性検査、作文及び面接の実施結果並びに学習や生活の記録を資料とし、6年間の中高一貫教育で学ぶ意欲や適性等が十分にあると総合的に判断される者（入学候補者）を選定した後、その中から抽選により

入学予定者を決定するものとする。

(2) 日程

適性検査、作文及び面接の実施 平成26年1月11日(土)

抽選及び入学予定者の決定 平成26年1月19日(日)

(学校教育課)

**収 用 委 員 会**

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり裁決手続の開始を決定したので公告する。

平成25年4月12日

栃木県収用委員会会長 高 木 光 春

I

1 起業者の名称

栃木県

2 事業の種類

県道栃木栗野線改築工事(栃木県栃木市野中町字赤津地内から同市川原田町字真上地内まで)

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地						
土 地 の 所 在	地 番	公 簿 地 目	現 況 地 目	公 簿 面 積 (㎡)	実 測 面 積 (㎡)	収 用 し よ う と する 面 積 (㎡)
栃木県栃木市野中町字イヤシム	732番	畑	雑種地	264	317.14	287.78

4 土地所有者の氏名及び住所並びに土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

土 地 所 有 者		関 係 人		
氏 名	住 所	氏 名	住 所	権 利 の 種 類
土地所有者不明 ただし 芹澤 豊 又は (亡) 芹澤建夫 法定相続人 法定持分4分の1 齋藤礼乃 法定持分4分の1 芹澤由佳 法定持分4分の1 芹澤千歳 法定持分4分の1 芹澤雅浩	栃木県栃木市川原田町848番地1  埼玉県久喜市吉羽3丁目9番地3 リバーハイツ2 101 栃木県小山市西城南3丁目3番地2 コーポシャルルA棟205号室 群馬県館林市大谷町3019番地の12 東京都武蔵野市吉祥寺本町4丁目23番 6号(株)日立ビルシステム吉祥寺寮	齊藤 保	栃木県栃木市川原田町535番地	使用借権

5 裁決手続の開始を決定した年月日

平成25年3月27日

II

1 起業者の名称

栃木県

2 事業の種類

県道栃木粟野線改築工事（栃木県栃木市野中町字赤津地内から同市川原田町字真上地内まで）

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地						
土地の所在	地番	公簿地目	現況地目	公簿面積 (㎡)	実測面積 (㎡)	収用しようとする面積 (㎡)
栃木県栃木市野中町字イヤシ仏	733番	畑	畑	608	678.27	628.02

4 土地所有者の氏名及び住所並びに土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

土 地 所 有 者		関 係 人		
氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の種類
(亡) 芹澤建夫 法定相続人 法定持分4分の1 齋藤礼乃 法定持分4分の1 芹澤由佳 法定持分4分の1 芹澤千歳 法定持分4分の1 芹澤雅浩	埼玉県久喜市吉羽3丁目9番地3 リバーハイツ2 101 栃木県小山市西城南3丁目3番地2 コーポシャルルA棟205号室 群馬県館林市大谷町3019番地の12 東京都武蔵野市吉祥寺本町4丁目23番 6号(株)日立ビルシステム吉祥寺寮	齊藤 保	栃木県栃木市川原田町535番地	抵当権 使用借権

5 裁決手続の開始を決定した年月日

平成25年3月27日

## 調 達 等 公 告

### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年4月12日

栃木県知事 福 田 富 一

I

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 平成25年度煙道排ガス調査業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成26年3月14日まで
- (4) 履行場所 栃木県環境森林部環境保全課内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年4月26日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 計量法（平成4年法律第51号）第107条第1項第2号に掲げる事業に係る登録を受けている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県環境森林部環境保全課大気環境担当 電話028-623-3188

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年4月26日（金）午前10時 栃木県庁本館10階東側会議室5

(3) その他

ア 入札説明書は、平成25年4月12日から同月24日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(1)の場所において交付する。

イ この入札に参加を希望する者は、2(4)に係る「計量証明事業登録証」（濃度）の写しを平成25年4月24日（水）午後5時15分までに(1)の場所に提出すること（ただし、郵送の場合は同日必着とする。）。なお、提出された書類等については、返却しない。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ その他 詳細は、入札説明書による。

II

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 平成25年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設に係る排出濃度調査業務委託

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結日から平成26年3月24日まで

(4) 履行場所 栃木県内

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成25年4月26日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 分析を行う事業所が、関東甲信越静地方及び南東北地方（宮城県、山形県及び福島県）に所在している者であること。

(5) 特定計量証明事業者（MLAP）の認定を受けた者であること。

(6) 環境省で実施した「環境測定分析統一精度管理調査（分析対象項目：ダイオキシン類）」又はこれと同等と認められる外部の精度管理調査に、平成22年度から平成24年度までの期間内に、全ての年度において参加し、その評価結果が良好であった者であること。

(7) 平成22年度から平成24年度までの期間内において、ダイオキシン類調査全項目（排出ガス及び排水）の業務受託実績がある者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県環境森林部環境保全課大気環境担当 電話028-623-3188

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年4月26日（金）午前10時30分 栃木県庁本館10階会議室5



(3) その他 入札説明書は、平成25年4月12日から同月24日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(1)の場所において交付する。

#### 4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (4) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ その他 詳細は、入札説明書による。

### III

#### 1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 平成25年度ダイオキシン類環境調査業務委託

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結日から平成26年3月24日まで

(4) 履行場所 栃木県内

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成25年4月26日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 採取装置（ハイボリュームエアサンプラー）を9台以上保有している者であること。

(5) 分析を行う事業所が、関東甲信越静地方及び南東北地方（宮城県、山形県及び福島県）に所在している者であること。

(6) 特定計量証明事業者（MLAP）の認定を受けた者であること。

(7) 環境省で実施した「環境測定分析統一精度管理調査（分析対象項目：ダイオキシン類）」又はこれと同等と認められる外部の精度管理調査に、平成22年度から平成24年度までの期間内に、全ての年度において参加し、その評価結果が良好であった者であること。

(8) 平成22年度から平成24年度までの期間内において、ダイオキシン類環境調査全項目（一般環境大気、公共用水域水質、底質、地下水質及び土壌）の業務受託実績がある者であること。

#### 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県環境森林部環境保全課大気環境担当 電話028-623-3188

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年4月26日（金）午前11時 栃木県庁本館10階会議室5

(3) その他 入札説明書は、平成25年4月12日から同月24日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(1)の場所において交付する。

#### 4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で

最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(環境保全課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年4月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 業務名 県議会広報紙「県議会とちぎ」新聞折り込み業務

(2) 業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結日から平成26年3月31日まで

(4) 履行場所 栃木県議会事務局の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、広告の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成25年4月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県議会事務局政策調査課 電話028-623-3772

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年4月25日(木)午後1時30分 栃木県議会議事堂4階第5委員会室

(3) その他 入札説明書は、平成25年4月12日から同月24日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(議会事務局政策調査課)